

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社 三菱UFJ銀行

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		株式会社 三菱UFJ銀行池尻ビル				
事業所の所在地		東京都世田谷区池尻三丁目1番12号				
業種等	事業の業種	分類番号	J62	J_金融業_保険業	銀行業	
		産業分類名	銀行業			
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	事務所		
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末 51,802.71 m ²	基準年度 51,802.71 m ²	
			事務所	前年度末 45,596.47 m ²	基準年度 45,596.47 m ²	
			情報通信	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			放送局	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			商業	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			宿泊	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			教育	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			医療	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			文化	前年度末 5,363.50 m ²	基準年度 5,363.50 m ²	
物流	前年度末 53.34 m ²	基準年度 53.34 m ²				
駐車場	前年度末 789.40 m ²	基準年度 789.40 m ²				
	工場その他上記以外	前年度末 m ²	基準年度 m ²			
事業の概要		銀行業務事務処理センター				
敷地面積		16,976.00 m ²				

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	株式会社 三菱UFJ銀行池尻ビル
	電 話 番 号 等	03-3412-4265
公表の 担当部署	名 称	株式会社 三菱UFJ銀行池尻ビル
	電 話 番 号 等	03-3412-4265

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.mufg.jp/csr/environment/effort/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所： 三菱UFJ銀行池尻ビル
		所在地： 東京都世田谷区三丁目1番12号
		閲覧可能時間 9:30~16:00(土日、祝日、銀行休業日は除く)
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

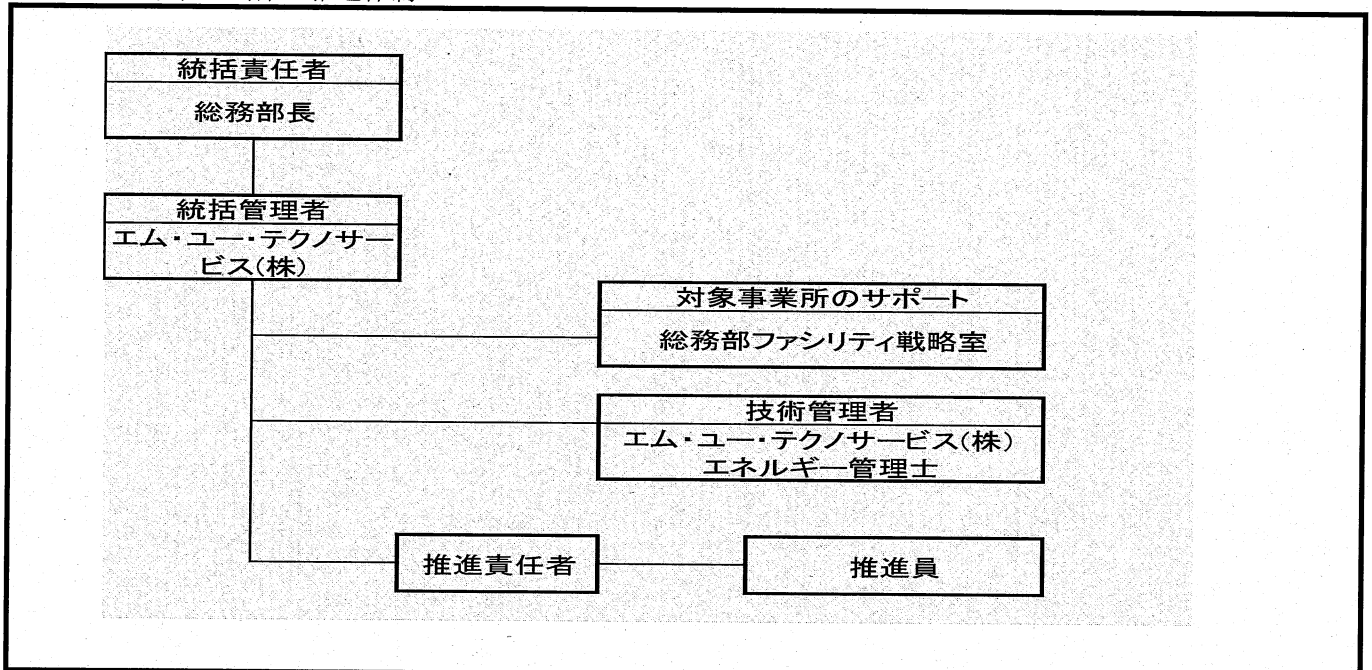
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	18 年 3 月 31 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

- ・当社は温室効果ガス排出量削減のため、環境負荷データの計測を進めると共に、ISO14001の環境マネジメントシステムを基本ベースに継続的な運用改善、環境配慮型設備への切り替えなどの取り組みを継続中。
- ・改正省エネ法の「中長期的な年平均1%以上のエネルギー消費原単位低減」をベースに、各自治体の個別要請にも対応する全社的な省エネ活動を展開中。
- ・冷凍機や照明・空調等の設備更新時に高効率の機種を順次導入し、省エネガイドラインの設定による適切な機器運用などにより社員の意識向上を実施。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	温室効果ガス削減に向け、冷凍機の効率運転を推進する。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	熱源の季節切替を行い、給湯・給水の使用制限を行う。		
削減義務の概要	基準排出量	8,220 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	33,107 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	17%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	送・排風機、照明器具を高効率タイプに更新していきたい。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	夏季に実施している給水系統の節水を継続する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		5,380	5,184	5,220	5,086	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	30	32	34	33	
合計	5,410	5,216	5,254	5,119		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	103.9	100.1	100.8	98.2	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度	○	○	○			

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2015年度から	2019年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	7,519	7,707	8,220	8,220	8,220	39,886
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						33,107
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						6,779
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	5,380	5,184	5,220	5,086		20,870
	排出削減量 (F = A - E)	2,139	2,523	3,000	3,134		10,796

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	照明設備更新と送排風機更新。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	130100	13_空気調和の管理	外気導入量の調整	2009年度実施済	夏季のピークカット対策に合わせて外気導入量を調整
2	140100	14_給湯設備の管理	各階給湯室の給湯停止	2009年度実施済	各階に設置の給湯設備の停止
3	140200	14_給排水設備の管理	トイレ、洗面台の給湯停止	2009年度実施済	6月～9月まで実施
4	150200	15_照明設備の運用管理	事務所内照明を省エネタイプに更新	2015年度実施済	8階及びA、B、C、D階段
5	150200	15_照明設備の運用管理	事務所内照明を省を間引き	2011年度実施済	通年実施
6	120200	12_冷凍機の効率管理	ターボ冷凍機、冷却塔の高効率型に更新	2012～14年度更新	1、2、3号冷凍機・冷却塔更新
7	150200	15_照明設備の運用管理	別棟照明設備更新	2017～2018年更新	別棟全般
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

- 白神山地周辺地域での植樹・育樹活動の実施。プロジェクト「守ろう地球のたからもの」の一環で、MUFGと三菱UFJ環境財団が公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で推進している活動。2008年から活動を開始し、2013年からは植樹した苗木の生育の支障となる草本類の除草刈り等の育樹活動を行っている。
- MUFGは2011年から、和歌山県が展開する「10万人の参詣道 環境保全活動」に参加し、熊野古道周辺で参詣道の維持・補修を行う活動を実施。『紀伊山地の霊場と参詣道』の文化的景観の保全に貢献している。
- MUFGは世界遺産シリーズ第三弾として富士山周辺での環境保全活動を実施。富士山は不法投棄されたゴミ等による自然環境への負荷が深刻となっており、2016年度はMUFGの従業員によるゴミの除去ボランティアを7月に実施。
- 環境省の環境配慮型融資促進利子補給金制度を活用した商品で、環境格付の取得、CO2削減目標の誓約・達成を条件として、環境配慮型設備導入にともなう借入利率の内で1%以内（実質無利子となる水準を上限）の利子補給金を最長3年にわたり受領できるローンの提供（「環境経営支援ローン」）。
- 経済産業省の「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」を活用し、省エネ設備導入にともなう借入利率のうち、1%を上限とする利子補給金を最長10年にわたり付与するローンの提供。（「エネルギー使用合理化支援ローン」）。
- 環境省の「環境リスク調査融資促進利子補給金事業」を活用し、金融機関が行う環境リスク調査融資の中で地球温暖化対策のための設備投資に伴う借入利率のうち、1.5%を上限とする利子補給金を最長5年にわたり付与するローンの提供。（「グリーンプロジェクト支援ローン」）。